

市民オンブズ岡崎

ホームページ <http://onbuds-okazaki.org/>

NO.112

岡崎市竜美中 2-1-8 天野法律事務所内
「市民オンブズ岡崎」

TEL (0564)53-7857 FAX 53-8038

Email m039asihara@yahoo.co.jp

郵便振替 00870-0-91440 「市民オンブズ岡崎」

発行 2019.10.22

岐阜で9月28日、29日 全国オンブズマン大会が開かれる

今年のメインテーマは「市民オンブズマン的自治会学」のススメ
～自治会（町内会）その病理と処方～



近くの岐阜で開催されるということで、久しぶりに参加しました。会場の熱気を伝えたいと思います。

まず、全国オンブズマン連絡会議が発足して今年で25年。一つ目は情報公開制度を用いて公金支出の問題点をあぶりだす(「官官接待」、「政務活動費」など)活動。二つ目は住民訴訟制度の活用(支出から一年以内に監査請求しなければいけないという地方自治法の規定は「不当利得」

には適用されないという風穴を開けたこと)。そして、各自治体の情報公開度を点数化してランキング付けして発表し、自治体の情報公開度を高めることを促すなど成果を上げてきたと報告されました。しかし、自衛隊の海外派遣日報問題、森友・家計問題で発覚した国の行政機関の情報隠しが横行していることが危惧され、国の納税者訴訟制度が課題であることが述べられました。次に、今年のマインテーマである「市民オンブズマン的自治会学」のススメ～自治会（町内会）その病理と処方～)について解説がありました。自治会は地域任意団体で、加入脱会の自由が保障されなければいけないのに、それに伴うトラブルが各地で起こっている問題、宗教（主に地域に神社の維持管理経費の自治会負担）と政教分離の問題、ごみ収集や広報配布など市の業務の下請け及びそれに伴う補助金の交付の問題（委託契約のないまま補助金を交付している自治体が多い）。特定な政党の集票装置となっている問題などがあげられ、市民オンブズ組織としてこれをどのように変革させていくかを考えていきたい、

情報公開分科会報告

参加者は40名ぐらい、前段で神奈川の森田弁護士から、2件の事例紹介があった。

一つ目は、マイナンバー業務再委託問題についての情報公開請求事案である。

地方自治体は、マイナンバーを関連するデータ処理業務を業者に委託しているが、再委託（下請け化）は禁止している。ただし、事前に届け出があり承諾すれば認めている。事前承諾のない再委託が頻発し、特に中国で業務が行われていたケースが発覚し問題をより大きくした。

この問題について、いくつかの自治体に情報公開請求を行ったところ、対象文書の特定方法をはじめ、開示、不開示の仕方が自治体により大きなばらつきがあった。このばらつきを逆手に取り、「あそこでは、こうした文書があり、ここまで開示した」とか、それぞれの都合のいいところ取りをして責めるのが有効であるということであった。

二つ目は、改正行政不服審査法の下での地方公共団体における情報公開請求の手続きについて話されたが、非常に専門的で難しいので割愛する。

休憩をはさんで後半は、各地のオンブズから、事例や活動報告があった。

[山形市]

議会で全員協議会が行われているが、市民の知らないところでおこなわれておりよくない。

意見：一概にまったくよくないとも言い切れない。

[茅ヶ崎]

小学校で、教員が全員参加する団体が、一般の人から5000円の参加費をとってセミナーを開いている。学校指導課に情報公開を求めたが、学校とは別の任意団体であり、答えられないという回答であった。

意見：情報が無いのではなく答えられないというのがミソ。学校指導課の立場から内容の報告を受けているはずで、まったく無関係とは言えない。攻め手はありそうだ。

[大阪]

橋本市長が辞める直前の、側近とやりとりしていた1対1メールの公開を求めたが、待たされたあげくの回答が、退任後1か月で、メールは削除されて、残っていないというものであった。係争中は関係する文書は消してはいけないはずであり、まったく怪しからん。

意見：コンピューターにくわしい人なら、サーバーのログ？を調べれば、消されたメールも復

元できる。

[瀬戸市]

瀬戸市長が、自分の親しい人が事業を行っている上海に、中学生と議員の海外視察を計画した。結局視察は取りやめになったが、訪問先企業を選定した経過を明らかにするよう情報公開請求をした。議事録やメモは残っていないと回答があったが、教育長が個人的にスマホで録音しており、CDに焼いて他の人に配っている。

意見：スマホに入っている段階では公文書と言えないが、CDに焼きだした時点で、教育委員会で必要な記録として残したものであり、公文書といえるのではないか。

このほか、さいたま、松原市、大和郡山市、品川などからも、報告があり、活発な意見交換が行われ、熱気あふれる分科会であった。

最後に、役に立つ本として、「武器としての情報公開」日下部聡、ちくま新書 820 円（税別）の紹介があった。

自治会分科会報告

[福岡県春日原自治会]

4、5年前に5700人、2800世帯の自治会長をした。年会費が6000円、自治体からの補助金1世帯当たり2000円、2200万円余りの会計予算があった。世帯の内訳は1000世帯が集合住宅、賃貸住宅が1500世帯、残り300世帯がもともとの地元の世帯であり、30年ぐらい組長のなれ合いで変わらず、住民の声が組長を通して町内会に伝えられない状態であった。自治会長になったのを期に人事刷新、会計の公開、役員報酬の引き上げを提案したところ、理解を得られず会長職から降ろされる。町民の理解を得なければならない、自治会を知ってもらいたいと、2年前に2500世帯にアンケート用紙を郵送料受取人払いで出した。内容は区費を半額にすることの是非について。返還率5%であった。調査会社の友人に聞くと、アンケートで1%でも返っているのは住民に意識のあることだと教えられる。第2回アンケートは2800通郵送料受取人払いで出し、120件が返送されてきた。うち110件に意見書きされていたという。また、ついでにカンパをお願いしたらカンパも集まったという。

そこで、集会参加者に言いたいことは、根気強くチラシを配り、それを通して自分たちの住んでいる向う三軒両隣を変えることができる。

ここ春日市は自民党の山崎拓の秘書だった人が市長になっていて、後援会の人々が自治会長になっていて、公民館で市長と語る会を開き、市長の功績をPRする場としている。

[福津市] 人口65000人

公民館建て替え工事で6200万円が自治会から支出された。この経費は自治会会員から徴収されたものであるもので、専門家に聞くと高いのではないかというので、建設費の内訳の公開を求めた。すると、組長会議で「総会は開かない、建設費の内訳は公表しない」と議決してしまった。

また、運営を巡って住民の20数名が自治会を脱退する事態となった。公民館建て替えアンケートがとられたが、結果は公表されない。公民館に70万円もするカラオケを設置するという提案が役員からあり、不要ではないかとの質問が出た。使う人から使用料をとるから認めてほしいということだったが、使用料収入はない。役員の娯楽目的でしかない。

資源ごみ収集について、自治会脱退者からの持ち込みを拒否、また、市の広報の配布も拒否、

「協力賛助金を払え」というチラシが脱退者に配られた。そこで、実態調査と市長への公開質問状を提出した。ごみ収集は廃棄物処理法によって、市行政の責任で行うことが法律で定められている。自治会長が元市の役職者だったり、地縁者がなっていることが多く、条例や法律に基づかない扱いが平然と行われている。そのほか栃木県矢板市などの各地の報告があり、活発な意見交換が行われました。そして、市民オンブズマン的な自治会の在り方を提言していくという方向性が示されました。

全体会

翌29（日）に第26回市民オンブズ全国大会 in 岐阜・2019 に220人参加したことが報告され、緊急メッセージが、宮古島市住民訴訟弁護団から9/28午後には本大会に届けられ、実行委員長が代読しました。それを受け、「宮古島市長に対する抗議」を参加者一同で決議しました。また、IRカジノ反対宣言を採択しました。最後に、大会宣言を採択しました。以下の通りです。

大会宣言

2019年9月28日から29日にかけて、私たちは『「市民オンブズマン的自治会学」のススメ～自治会、その病理と処方～』というメインテーマで、第26回市民オンブズ全国大会 in 岐阜・2019を開催した。

私たちの調査によって、身近にある自治会と市町村との関係がきわめて曖昧であることが明らかになり、そのことが市町村から交付された金銭の使途の透明性を害し不正の温床となっていること、市町村の下請け団体化（「官製自治」）という問題を引き起こしていること、不当な政治支配や住民間の分断の一因となっていることなどを指摘した。そして、自治会への公金の支出が透明化され、自治会と市町村との関係が明確な権利義務の関係で規律されること、さらには住民の憲法上の権利が条例に明記されることが、単に不正支出を防ぐだけでなく、自治会が住民自治のひとつの核になりうることを確認した。

毎年調査を続けている政務活動費については、引き続き監視活動が必要なこと、消防デジタル談合については、談合企業を提訴する地方公共団体が少数にとどまっていること、IRカジノの問題について今こそ強い反対をすべきであること、警察が市民を監視し、市民の自由に対する脅威となっていること、非開示処分を取り消す審査請求の運用に多くの地方公共団体で問題があることなどについて、報告と議論をおこなった。

私たちは、今回の大会報告や討議をもとに、引き続き市民の立場から行政等の監視活動を継続するとともに、活動をますます発展させるため、以下の4点を大会宣言とする。

記

- 1 自治会と地方公共団体との関係を、地方自治法など法律に適合するものとして、公金の支出を透明化させること
- 2 自治会が住民自治を実現するひとつの存在となるよう、住民の基本的な権利を明記した自治会条例を制定させること
- 3 消防デジタル談合について、談合企業を提訴していない地方公共団体に対して、住民訴訟を提起すること
- 4 情報公開をより一層すすめるために、引き続き情報公開制度を活用し、制度の運用の問題点を明らかにし、改善を求めていくこと

2019年9月29日

第26回市民オンブズ全国大会 in 岐阜・2019参加者一同

11月市民オンブズ岡崎例会 11月5日（火）午後7時りぶら102B